

社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 平成 22 年度 事業 計 画

1 基本方針

当事業団は、平成元年に業務を開始し、昨年開設 20 周年を迎えた総合リハビリテーションセンターが中心となり、医療・福祉部門が一体となった「相談から医療、訓練を経て、社会復帰に至るまでの一貫したリハビリテーションサービス」を提供してまいりました。

開設当初と比べ、事業団を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。度重なる診療報酬の改定や社会福祉の構造改革による関係法令の改定や制定、総合リハビリテーションセンター及び名古屋市障害者スポーツセンターの指定管理者としての事業受託、また、一昨年の世界同時不況から続く景気低迷の中、国政及び市政の大きな転換があり、名古屋市においては外郭団体改革の取り組みが一層進められているところです。

事業団としては、これまでの 20 年の取り組みや、現状及び課題を整理し、事業団の長期的目標を明確にすることで、一層の経営の効率化や利用者満足度の向上を図ってまいります。また、総合性と専門性を発揮したサービスの更なる充実に努めながら、公共的なサービスを提供する団体として、安定的・継続的にサービスを提供できるよう、市と協議をしながら施設運営に取り組んでまいります。

今後も、当センターの基本理念である「心の通いあいを大切にしたりハビリテーション」を進めるために、これまで培ったノウハウを活かしながら、医療と福祉が連携した質の高いリハビリテーションサービスを提供していきたいと考えております。

以上のことを踏まえつつ、平成 22 年度の事業展開にあたっては、次の事項を重点事項として取り組みます。

(1) 長期計画の策定

事業開始から 20 年が経過し、事業団を取り巻く社会情勢の変化、これまでの実績や将来的な見通しを分析・整理しながら、事業団の存在意義を見つめ直し、今後の事業団のあり方や役割を明確にするため、長期計画の素案を策定いたしました。

平成 22 年度は、この素案をもとに、部門別の計画をより具体化し、事業団の専門性・総合性・一貫性・中核性などが発揮できるよう引き続き検討を重ねてまいります。また、市の諸計画と整合性を図り、市の考え方もうかがいながら、事業団としての長期的な計画を作成してまいります。

(2) 第 3 次経営改善計画の策定

5 年の期間を設定した第 2 次経営改善計画の最終年次にあたるため、進捗状況を適切に把握し、計画に基づくこれまでの取り組みの評価・分析を行います。

また、長期計画の実施計画として、第 3 次経営改善計画を策定します。計画をより実効性のあるものにするために、医療及び障害者制度の改定に柔軟に対応していくことが必要となることから、必要に応じ計画の見直しを行いながら、効果的な実行計画を進め、経営改善の推進に努めます。

(3) 内部統制の仕組みの検討

内部統制とは、組織内において、違法行為や不正が行われることや、ミスやエラーが発生することを防ぎ、健全な運営を維持していくための仕組みであり、各業務において適切な基準を定め、その基準や手続きに従って業務を正しく遂行することで、有効に機能するものと言われています。

事業団においては、職員一人ひとりが、公共的なサービスを提供する団体の一員として求められる倫理観を維持し、法律や事業団の規程・基準に基づいた適正な職務執行を図りながら、業務マニュアル等を整備することによって、リスクを適切に管理し、長期計画に基づく目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

(4) リハビリテーション・障害者スポーツに関する全国会議等の開催

全国の身体障害者のリハビリテーションや障害者スポーツに関わる施設職員が、利用者支援や指導等の現状及び課題に対する取り組み事例を発表・議論し、また、各施設間で情報交換を行うために、全国会議等を開催します。

第 19 回視覚障害リハビリテーション研究発表会

平成 22 年 9 月 25 ~ 26 日 会場：中部大学

障害者スポーツ協議会

平成 22 年 11 月 4 ~ 5 日 会場：ウインクあいち

身体障害者リハビリテーション研究集会 2010

平成 22 年 11 月 18 ~ 19 日 会場：今池ガスビル

(5) 適正な施設の維持管理

利用者が安心・安全・快適に利用できる施設として、入所及び入院部門を中心に快適な療養・訓練環境づくりを計画的に進めてきました。しかし、昨年の台風接近の際は、センター各所で被害が出るなど、センター開設から 20 年が経過し、施設及び設備の老朽化は確実に進んでいます。

今後も、引き続き施設の設置者である市と協議を進めながら、施設の維持管理のた

め計画的に大規模修繕についても協議するなど、安全で快適な施設が維持できるよう整備をしていきます。

2 総合リハビリテーションセンターの運営

附属病院、障害者支援施設（自立訓練、就労移行支援、施設入所支援）、補装具製作施設、福祉スポーツセンター等の各部門は連携して、障害者の相談から医療・訓練指導を経て社会復帰に至るまでの一貫したリハビリテーションの提供に努めるとともに、身体障害者更生相談所と一体的な運営を図ります。

(1) 附属病院の運営

ア 運営方針

主に、脳血管疾患や脊椎脊髄疾患、外傷性疾患などの内科的・外科的疾患による後遺障害のある方を対象に QOL の向上を目指したリハビリテーション医療を実施します。

21年度から導入した電子カルテを含む総合医療情報システムの安定運用のため、引き続きシステムの運用や情報の保護・管理について強化していくとともに、20年度から実施しているいわゆる脳卒中地域連携パスを活用し、今後も急性期病院との連携を図りながら、早期からのリハビリテーションを実施します。また、市立大学病院とのさらなる連携を強化し、医師の派遣や患者確保に努めます。さらには、利用者に必要なリハビリテーション訓練ができる実施体制の整備や高度医療機器の利用、入院患者への服薬指導や週休日リハビリテーションの継続実施など一層のサービス向上を推し進めます。

イ 主な事業内容 入院病床 80床

(ア) 対象者

- ・ 身体障害者手帳を所持している方
- ・ 原則として主治医から紹介のあった方で、脳・脊髄・神経・筋・骨・関節・心疾患により障害のある方

(イ) 主な業務内容

- ・ 医学的診断評価・内科的治療・外科的治療
- ・ 画像診断・生理検査・一般検査
- ・ 看護
- ・ 理学療法・作業療法・言語療法・心理療法
- ・ 医療ソーシャルワーク

(ウ) 安全で信頼できる医療の提供

インフォームド・コンセントや院内感染防止、医療安全管理体制の強化を図ります。また、事業団のホームページで医療事故を公表し、病院運営の透明性を高めます。

(エ) 関係医療機関と周辺医師会との機能連携

(2) 介護保険事業の実施

ア 運営方針

附属病院の通院患者など、利用者が要支援、要介護状態などとなった場合においても、可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう支援する理学療法、作業療法などを行います。

なお、事業の実施にあたっては、医療部門を始め、センターの各部門と連携して、適切かつ効果的に実施します。

イ 主な事業内容

(ア) 通所リハビリテーション事業 通所定員 午前40人 午後40人

医師、理学療法士及び作業療法士等が、主として名古屋市内居住者を対象に、利用者の心身機能の維持回復を図るため、リハビリテーションを行います。

(イ) 訪問リハビリテーション事業

理学療法士等が、主として瑞穂区・昭和区居住者を対象に、利用者の居宅において、心身の機能の維持回復を図るため、必要なリハビリテーションを行います。

(ウ) 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、主として瑞穂区・昭和区居住者を対象に支援します。

事業の運営に際しては、利用者が心身の状況や環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスや福祉サービスが多様な業者から総合的かつ効率的に受けられるようにします。

(3) 補装具製作施設の運営

ア 運営方針

身体障害者の自立を支援するための補装具について、応急的修理や、医療の過程に必要な治療用装具の製作を行います。また、各種福祉用具の試作・開発を行い、障害者の自立を援助します。

イ 主な事業内容

(ア) 補装具の製作・修理や使用訓練

(イ) 福祉用具の試作・開発

(4) 障害者支援施設の運営

ア 運営方針

施設は、利用者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立ってサービスを提供するように努めるものとし、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう運営をします。

イ 主な事業内容

(ア) 自立訓練(機能訓練) 通所定員 40人

身体障害を有する利用者に対して、地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上等のため、必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(イ) 自立訓練(生活訓練) 通所定員 11人

精神障害を有する利用者(主に高次脳機能障害と診断された者)に対して、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援等の必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(ウ) 就労移行支援 通所定員 40人

就労を希望する65才未満の利用者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のため、必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(エ) 施設入所支援 入所定員 50人

自立訓練又は就労移行支援の対象者で、生活能力により単身での生活が困難な者又は地域の社会資源の状況等により通所することが困難な者に対して、入浴、排せつ又は食事の介護の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(5) 障害者生活支援事業の実施

ア 運営方針

在宅の障害者やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図るため、障害者生活支援事業として、「瑞穂区障害者地域生活支援センター」を運営します。

また、各相談支援事業者への支援、地域ネットワーク構築、障害程度区分認定調査及びサービス利用計画の作成を実施します。

イ 主な事業内容

- (ア) 相談支援事業（指定、委託）
- (イ) 障害者自立支援に関する情報提供や相談
- (ウ) 在宅福祉サービスなどの利用援助
- (エ) ピアカウンセリングの実施
- (オ) 外出講座やお菓子作り講座等の社会生活力養成のための各種講座の開催
- (カ) 関係機関との連携を図る「区内地域自立支援協議会」の開催

(6) 地域リハビリテーション事業の実施

ア 運営方針

身体障害者が地域で安心して快適な生活を自立して送ることができるよう、専門スタッフが訪問して、障害や介護者の状況などに応じた住宅環境の相談や指導を行います。

イ 主な事業内容

- (ア) 名古屋市障害者住宅改造補助事業に関する相談
- (イ) 日常生活用具その他福祉機器に関する指導
- (ウ) 日常生活動作に関する相談・指導、機能訓練

(7) 高次脳機能障害支援事業の実施

ア 運営方針

高次脳機能障害者の方々の安定した生活、社会参加を目標にして、一貫した医療、福祉サービスを提供します。

イ 主な事業内容

- (ア) 高次脳機能障害の特性に特化した、専門的な相談から、診断、評価、訓練、支援までの一貫した総合的なリハビリテーションサービスを実施します。
- (イ) 高次脳機能障害の特性に着目した専門的な相談、マネジメントおよび地域支援などを実施します。
- (ウ) 愛知県高次脳機能障害支援普及事業の支援拠点機関の委託を受け、地域における中核的な機関として、普及、啓発、研修などを行います。
- (エ) 平成18年度以降、試行的に実施している学童期（15歳未満）の高次脳機能障害児に対する支援を平成22年度から本実施とし、関係機関や専門医との連携のもとに引き続き推進していきます。
- (オ) 民間助成金を活用して、増え続ける高次脳機能障害者の地域生活を専門的に支える支援者の養成を行います。

(8) 介助犬等相談・認定事業の実施

ア 運営方針

身体障害者補助犬法に基づく介助犬等に関する相談や、情報提供、認定等を行い、身体障害者の自立や社会参加の促進を図ります。

イ 主な事業内容

- (ア) 介助犬等に関する相談・情報提供
- (イ) 介助犬等の認定審査を実施

(9) 福祉スポーツセンターの運営

ア 運営方針

高齢者や障害者の健康づくりの増進のため、スポーツ活動の場を提供するとともに、市民のスポーツ活動を推進するため、各種の事業を実施します。

イ 主な事業内容

(ア) 高齢者スポーツ教室

60歳以上の健康な方を対象に、健康体操、太極拳、軽スポーツ、社交ダンスなど、各種のスポーツ教室を開催します。

(イ) シルバーフィットネス事業

60歳以上の健康な方を対象に、体力や健康状態を医学的に測定して、各自に適した運動、栄養、生活をアドバイスします。

(ウ) 体育館、多目的ホールなどの施設の貸し出し

(エ) 高齢者・障害者への運動に関する指導・訓練

(オ) 健康相談

(10) その他の事業

ア 「リハビリテーション研究基金」については、基金の募集をあらゆる機会をとらえ積極的に実施するとともに、研究助成を引き続き実施できるよう努めます。

イ 福祉用具などの開発を促進するため、リハビリテーション工学分野において関係機関や民間企業などとの共同研究を引き続き推進するなど、リハビリテーションや身体障害者福祉に関する調査、研究の充実に努めます。

ウ 各部門における研究の成果を広く広報するため、研究紀要の編集・発行を行うとともに、学会発表等にも、積極的に取り組みます。また、外部の福祉施設などに参加を呼びかけ、研究発表会を実施します。

3 障害者スポーツセンターの運営

ア 運営方針

障害者スポーツの多様化するニーズに応えるため、専門的で継続的な指導に努めるとともに、障害者が自らの健康を増進し、スポーツを通じた社会参加により生活の質を向上できるような知識や技術の普及に努め、障害者スポーツの普及啓発を図ります。また、身近な地域でスポーツができるよう関係機関と連携し、事業の推進に努めます。

イ 主な事業内容

(ア) スポーツ教室

障害者を対象に、テニス(立位)、卓球、アーチェリー、水泳、のびのび運動等の各種教室や車いすテニス、ダンス等の種目別練習日を設けます。また、地域においてフライングディスク、ゴルフ等の教室も開催します。

(イ) 各種競技会の開催と全国大会への選手派遣

名古屋市障害者スポーツ大会をはじめ、障害者がスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害者に対する理解を深め、社会参加の推進に寄与することを目的に各種競技大会を開催します。

(ウ) スポーツとレクリエーション

障害者・家族・ボランティア及び地域との交流を図り、相互の理解を深め、連携を進めるため、各種行事を開催します。

(エ) 医師などによる医学的な相談・指導

障害者スポーツの医学的相談を始め、その他の専門相談を実施し、相談結果に基づいて必要に応じ、体育指導員と看護師が連携を図り、安全で無理のない指導を実施します。

(オ) 体育室、ボランティアルーム、会議室などの施設の貸し出し

(カ) 障害者スポーツ指導員の養成

(キ) ボランティアの登録と活動支援

4 なごや福祉用具プラザの運営

(1) 運営方針

障害のある方や身体機能の低下した高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減するため、相談・情報提供機能の強化に努め、福祉用具や介護知識・技術の普及を図り、より利用者のニーズに応じていけるよう努めます。また、家族介護者教室及び高齢者住宅改修相談事業を実施します。

(2) 主な事業内容

- ア 福祉用具の展示、相談、販売、斡旋
- イ 介護実習・研修
- ウ 福祉用具の製作・改造
- エ リサイクル情報サービス
- オ 福祉用具などの普及啓発事業
- カ 家族介護者教室事業

家族介護者教室は、市内5カ所で要介護高齢者等の介護者を対象とし、介護技術の向上を図るとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図るため、介護者教室を開催します。また、地域介護者教室の充実を図るため、身近な施設であるデイサービス施設等においても開催します。

キ 高齢者住宅改修相談事業

介護保険を利用する住宅改修について、身体状況、家族構成、家屋状況に応じた改修が行われるよう、利用者の住宅を訪問し相談・助言を行います。

ク 障害者ITサポート事業

身体に障害をもつ方を対象に、身体状況、使用する目的などに応じたパソコン等のIT関連機器の支援・相談を行います。

5 西部リハビリテーション事業所の運営

ア 運営方針

急性期の治療を終えた患者や障害者等を対象に、身近な地域で身体機能の維持・回復及び社会復帰のためのリハビリテーションを行うことができるようサービスを実施します。

イ 主な事業内容

(ア) 医療事業

診療及び理学療法士・作業療法士による身体機能の維持や日常生活の向上を図るためのリハビリテーションを行います。

(イ) 介護保険事業

通所リハビリテーション事業 通所定員 午前20人 午後20人

医師、理学療法士及び作業療法士等が、主として中村区・中川区居住者を対象に、利用者の心身機能の維持回復を図るため、リハビリテーションを行います。

訪問リハビリテーション事業

理学療法士等が、主として中村区・中川区居住者を対象に、利用者の居宅において、心身の機能の維持回復を図るため、必要なリハビリテーションを行います。

居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、主として中村区・中川区居住者を対象に支援します。

平成22年度一般会計・特別会計資金収支予算総括表

(単位:千円)

会計単位	区分	経常活動による収支			財務活動による収支			予備費	当期収支 差額合計	前期末 支払資金 残高	当期末 支払資金 残高	収支総合計		
		収入	支出	収支差額	収入	支出	収支差額					収入計 +	支出計 +	残高 -
一般会計	本年度予算	424,562	421,250	3,312	2,509	8,258	5,749	100	2,537	22,862	20,325	449,933	429,608	20,325
	前年度予算	419,203	417,195	2,008	2,429	18,600	16,171	100	14,263	14,263	0	435,895	435,895	0
	増減	5,359	4,055	1,304	80	10,342	10,422	0	11,726	8,599	20,325	14,038	6,287	20,325
障害者支援事業 特別会計	本年度予算	463,052	464,495	1,443	14,483	13,040	1,443	0	0	0	0	477,535	477,535	0
	前年度予算	458,950	471,553	12,603	25,926	13,323	12,603	0	0	0	0	484,876	484,876	0
	増減	4,102	7,058	11,160	11,443	283	11,160	0	0	0	0	7,341	7,341	0
公益事業特別会計	本年度予算	2,249,587	2,231,608	17,979	25,646	43,625	17,979	0	0	0	0	2,275,233	2,275,233	0
	前年度予算	2,320,903	2,304,611	16,292	25,184	41,476	16,292	0	0	0	0	2,346,087	2,346,087	0
	増減	71,316	73,003	1,687	462	2,149	1,687	0	0	0	0	70,854	70,854	0
リハビリテーション 研究基金特別会計	本年度予算	6,961	2,508	4,453	0	5,000	5,000	0	547	6,164	5,617	13,125	7,508	5,617
	前年度予算	11,961	6,229	5,732	0	10,000	10,000	0	4,268	4,268	0	16,229	16,229	0
	増減	5,000	3,721	1,279	0	5,000	5,000	0	3,721	1,896	5,617	3,104	8,721	5,617
合 計	本年度予算	3,144,162	3,119,861	24,301	42,638	69,923	27,285	100	3,084	29,026	25,942	3,215,826	3,189,884	25,942
	前年度予算	3,211,017	3,199,588	11,429	53,539	83,399	29,860	100	18,531	18,531	0	3,283,087	3,283,087	0
	増減	66,855	79,727	12,872	10,901	13,476	2,575	0	15,447	10,495	25,942	67,261	93,203	25,942

施設整備等による収支については収入、支出ともに0円であるため省略してあります。